

令和2年12月3日

予算審査特別委員会



令和2年度那須町一般会計補正予算（第7号）
について、審査を行いました。



インフルエンザ予防接種事業費880万円の増について

この額で十分足りるのか。



今回の補正で要望したのは4000人分です。当初の予定の6700人と合わせて、10700人分の額となるが足らなければ今後も補正を見据えている。

インフルエンザワクチンが地方では不足気味ではないか。町では入手状況は把握しているのか。



各医療機関での確保量は把握していない。

中学校修学旅行キャンセル料49万円の増について

いつ契約して、いつキャンセルしたのか。
コロナ禍でも料金が発生したのか。



旅行そのものにキャンセル料はかかるないが、企画料分を町が負担する。

令和2年度債務負担行為住民生活課窓口業務委託6千556万円について

令和3年の7月で契約満了となるが、今回の補正で債務負担行為が載っている。なぜ委託を継続するのか。



一定の成果・効果があり継続するものである。町外企業への委託だが、町内5名の雇用も出来ている。



令和2年度債務負担行為那須いこいの家運営業務委託2千976万円について

指定管理制度への切り替えをしない理由は何か。



令和2年度に改修工事を行い、同年に指定管理制度への移行の予定が、コロナ禍で実施出来なかった。

令和3年度も工事をしない場合、2年間改修工事をせず、安全性に問題はないか。



主な改修工事は雨漏りで、令和元年度に応急工事は行った。

以前、委員会の場で令和3年度から指定管理に移行すると聞いている。しかし、こういう形で従来通り続けるのはいかがか。



※この他に
特別会計補正予算の審議
も行いました。



指定管理制度に移行するにあたって、ハード面の整備は重い比重になる。移行はハード面とソフト面を併せてなので、仕切り直したい。

